

# バスまち環境の改善に向けて

～様々な工夫をしているバス停のご紹介～



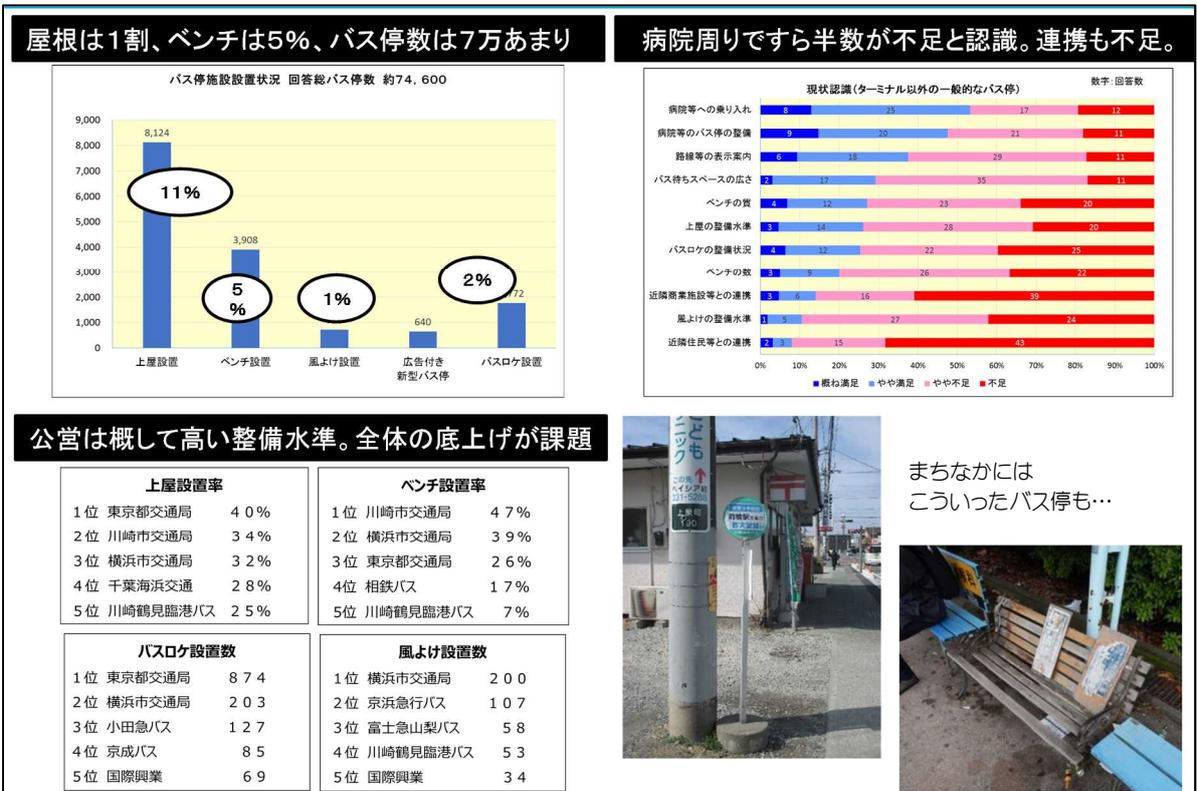
# はじめに

- 少子高齢化・人口減少が進む我が国においては、地域公共交通について、利用者数の減少が進む一方で、自家用車の運転が困難な高齢者などの生活に欠かせない足としてその重要性が増しています。
- 地域公共交通が地域住民にとって使われるサービスであり続けるためには、主な利用者である高齢者などにとって利用しやすい快適なバス利用環境を整備することが重要です。
- バスを利用する人は誰もがバスを待った経験があると思いますが、この「バスを待つ」ための環境（＝「バスまち環境」）は、快適なバス利用環境を構成する主要な要素といえます。
- バス停の設置には、地元自治体・バス利用者・バス事業者・地域住民・道路管理者・交通管理者など多くの関係者が関わり、場所の選定・確保や設置に係る費用負担等の様々な調整を行う必要があります。また、設置後の維持管理を継続的に行うための体制も必要です。こうした事情から、バスまち環境が必ずしも十分に整っているとは言えない事例も多く目にするとところです。
- しかしながら、近年では地域の様々な関係者が協力し、地域の実情に合った快適なバスまち環境を創意工夫により提供している事例も増えてきました。また、広告収入をバス停の維持管理に活用するビジネスモデルを採用したバス停も普及してきています。
- このリーフレットでは、地域の関係者の創意工夫によるバスまち環境の整備についての先進・好事例をとりまとめました。
- 皆さんの街のバスまち環境の改善を考える上で、本リーフレットを参考にして頂ければ幸いです。



# バスまち環境を取り巻く現状

- バス停の上屋やベンチなどの主要なバスまち施設の関東エリアにおける整備状況を見ると、上屋は全体の約11%、ベンチは約5%、バスロケは2%となっており、その整備水準は決して高いとは言えません。
  - 事業者ごとのバスまち施設の整備状況を見ると、公営事業者の整備率が概して高くなっており、民間バス事業者の営業エリアを含めた全体の底上げが課題といえます。
  - バス停の整備にあたっては、地元自治体・バス利用者・バス事業者・地域住民・道路管理者・交通管理者など多くの関係者との調整が必要となるほか、道路構造・交通安全等に関する法令・基準等をクリアする必要があります。
- ☞参考資料：『「どうしてここにバス停が」～バス停について理解を深めよう～』  
 (国土交通省中部運輸局作成リーフレット (H30.3))  
<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/index.html>
- 
- こうした中で、よりよいバスまち環境を実現していくためには、
    - ・市町村やバス事業者が地域住民や沿線の企業などを適切に巻き込む
    - ・関係行政機関との調整等において熟度の高い議論を行う
 など、財政的・制度的な様々な制約を乗り越えるための工夫を行うことが重要です。



【出典】 関東主要バス会社へのアンケート結果(66 社回答)  
 (2017年 12 月関東運輸局実施)

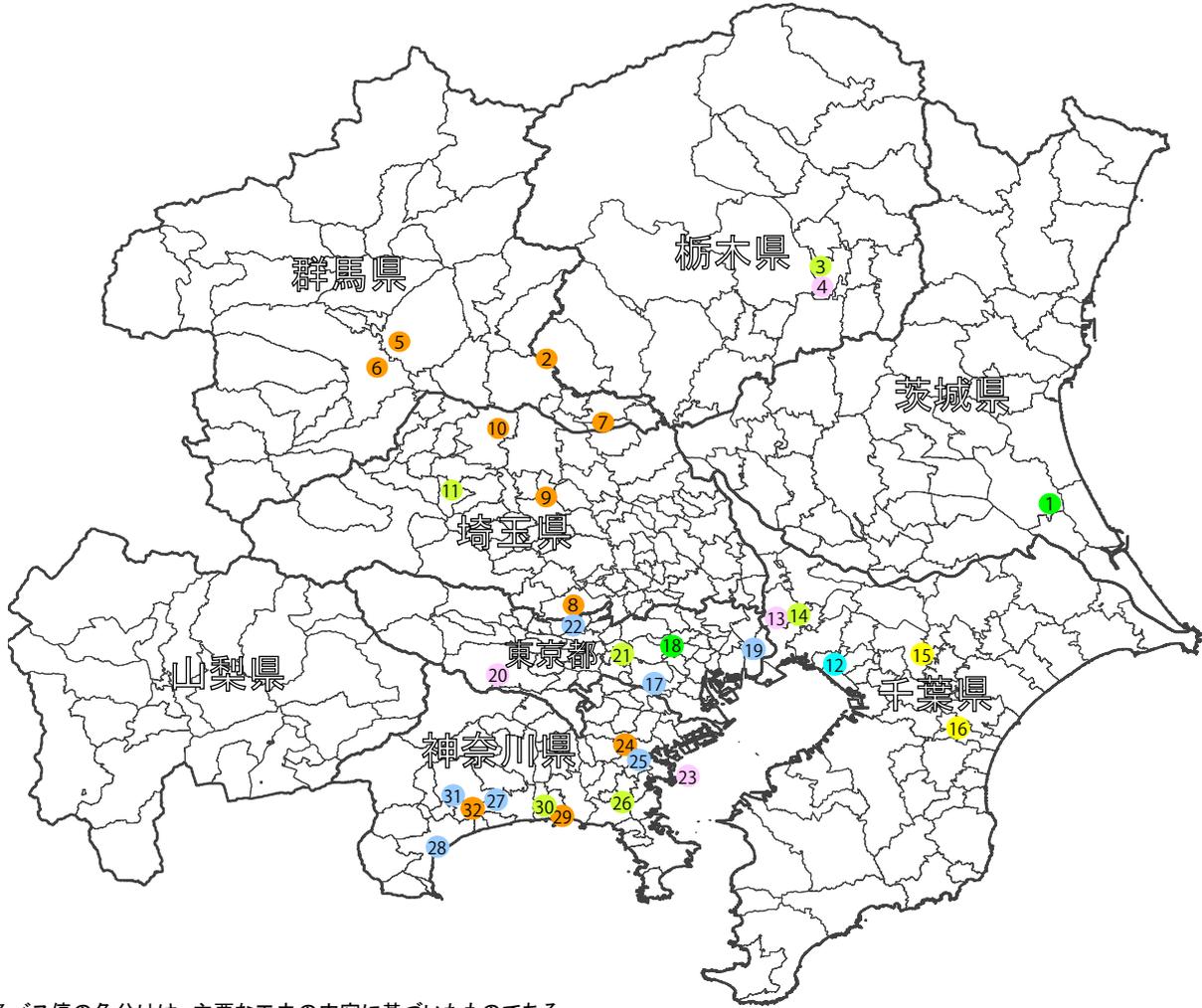
# バスまち環境の改善に向けた工夫

- 今回、よりよいバスまち環境を実現している事例について、関東運輸局管内の地方公共団体やバス事業者の皆様のご協力を得て、広く収集しました。その中から、その創意工夫が特に参考となるものを32事例、ご紹介します。
- なお、参考事例として閲覧していただく際に検索しやすいよう、下表に示す通り、「構造上の工夫」「整備上の工夫」「維持管理の工夫」の3要素を軸とした分類に整理しました。
- 各事例についてどの分類の要素が強いかについて整理し、「バスまち環境の先進・好事例【一覧】」としてP4にまとめています。また、別途P9「バスまち環境の先進・好事例【一覧表（星取表）】」において、各事例が該当する分類を網羅的に整理しましたので、こちらもご参照の上、個々の事例について紹介文をご覧ください。

## 【工夫についての3要素を軸とした分類】

1. 構造上の工夫	1) 快適な空間確保	A 上屋、風よけ、ベンチ等 B 待合所
	2) 趣向を凝らした意匠・デザイン	
	3) 狭隘な場所における停留所の確保	A 隣接地の地権者による土地の提供 B 標識・ポール等の省スペース化
	4) バスマちの快適性向上	バス乗降時間の短縮
2. 整備上の工夫	1) 関係者の協力等による快適な停留所整備 (沿道の関係者との連携)	A 沿道企業等からの積極的な協力 B 自治体・交通事業者から関係者への働きかけ C 住民等との連携 D 建替等のタイミングに合わせた整備 E 制度による快適な待合場所づくり F 駅前広場整備における協力、連携
	2) 費用負担の工夫	A 自治体によるバス停の設置 B 自治体の補助 C 市民等の寄付 D 設備の簡素化
3. 維持管理の工夫		A 広告の活用 B 住民等によるバス停の維持・管理 C 開発者による設置・管理

バスまち環境の先進・好事例【一覧】



注)各バス停の色分けは、主要な工夫の内容に基づいたものである。

番号	市区町村	バス停名	工夫の内容	番号	市区町村	バス停名	工夫の内容
1	行方市	レイクエコー・白浜少年自然の家・なめがたファーマースウィルツ中央	意匠・デザインに工夫した上屋を沿道企業が主体的に設置	17	世田谷区	深沢坂上	自治体が地権者に働きかけ、施設建設のタイミングに合わせて土地の提供を受け、バスまち空間を確保
2	足利市	足利赤十字病院	病院移転のタイミングに合わせて、快適なバスまち空間(待合所)を確保	18	中野区	東中野駅西口	駅前広場整備の一環として上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、全体の色合いを統一したデザインを採用
3	芳賀町	芳賀バスターミナル	自治体がバスターミナルを整備し、快適なバスまち空間(待合所)を確保	19	江戸川区	松本弁天	隣接地の地権者から土地の提供を受け、ポケットパークとともに、バス停を設置
4	芳賀町	橋場	隣接地権者の土地の提供により自治体がバス停を設置するとともに、地権者に清掃を依頼	20	八王子市	館中学校前	団地開発者が団地の魅力向上策の一つとして冷暖房付きバスまちシェルターを整備
5	前橋市	前橋駅	駅前広場整備の一環としてバス停を整備し、上屋・風よけを備えた快適なバスまち空間を確保	21	三鷹市	三鷹台団地	バリアフリーのまちづくりの制度を活用し、市民からの寄附によりベンチを設置
6	高崎市	工業学校前	沿道企業の厚意で場所・設備を提供し、快適なバスまち空間(待合所)を確保	22	東村山市	浄水場北	隣接地の地権者から土地の提供を受けてバスまちスペースを整備し、利用者の安全性を確保
7	明和町	川俣駅西口	駅前広場等の整備の一環で拠点施設を整備し、快適なバスまち空間を確保	23	横浜市	横浜市内233か所	広告付上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、設置及び維持管理費用を削減
8	所沢市	所沢まちづくりセンター	バス待合所の登録制度を活用し、快適なバスまち空間(待合所)を確保	24	横浜市神奈川区	旭硝子前	狭隘な場所において、沿道企業がバス停の場所と設備を提供
9	東松山市	加美町	住民(自治会)と連携し、快適なバスまち空間(上屋・風よけ)を確保	25	横浜市西区	学園入口	バス停標識の設置場所がない狭隘な道路で隣接地の地権者の門柱に標識を設置
10	深谷市	ローソン稲荷町店	バス待合所の登録制度を活用し、沿道の商業施設等を快適なバスまち空間(待合所)として確保	26	横浜市栄区	犬山(大船駅方面)他2箇所	区の制度を活用し、行政・事業者・自治会が費用を分担してバス停上屋を設置
11	東秩父村	東秩父村役場入口	農工科学高校の生徒が間伐材を活用して制作したベンチを寄附	27	平塚市	南金目(平塚駅方面)	隣接する建物の建て替えに合わせて、バスまちスペースを確保
12	千葉県花見川区	幕張本郷	改札ゲートを設置してバス乗降の時間短縮を図り、バスまちの快適性を向上	28	小田原市	銀座通り	路線バス3社を統合したバス停ポールを設置
13	松戸市	東松戸駅	広告付上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、設置及び維持管理費用を削減	29	茅ヶ崎市	東海岸北五丁目	街路樹のリニューアルに合わせて、植栽樹を活用してバス停及びベンチを設置
14	松戸市	松飛台駅	利用の少ない路線で簡易なベンチを設置	30	茅ヶ崎市	茅ヶ崎駅南口	地元企業の寄附により駅構内へバス運行情報案内表示器を設置
15	佐倉市	和田ふるさと館	沿道の公共施設を待合所とし、快適なバスまち空間を確保	31	秦野市	洪沢相互住宅自治会館前	住宅街において自治会が隣接地の地権者に折衝して扉に標識を設置
16	大網白里市	アミリイ	自治体が商業施設に働きかけ、敷地内へのバス停設置、施設内を待合所とし、快適なバスまち空間を確保	32	中井町	ブルックスCAFE	地元企業と包括連携協定を締結し、企業敷地内にバス停を設置
			1) 快適な空間確保				2. 整備上の工夫
			2) 趣向を凝らした意匠・デザイン				1) 関係者の協力等による快適な停留所整備
			3) 狭隘な場所における停留所の確保				2) 費用負担の工夫
			4) バスマちの快適性向上				3. 維持管理の工夫

## 工夫の要素 1. 構造上の工夫の例

### 1) 快適な空間確保

No.15 佐倉市／和田ふるさと館

- ☞ 館内ロビーのソファを、バスを待つ空間として活用



No.16 大網白里市／アミリイ

- ☞ 商業施設内のフードコートを、バスを待つ空間として活用



### 2) 趣向を凝らした意匠・デザイン

No.1 行方市／레이크오ー・白浜少年自然の家・なめがたファーマーズヴィレッジ中央

- ☞ 市の特産品のサツマイモの葉をモチーフとした上屋とベンチを設置



No.18 中野区／東中野駅西口

- ☞ 駅前広場整備の一環として上屋を設置。全体の色合いを統一したデザインを採用



### 3) 狭隘な場所における停留所の確保

#### A 隣接の地権者による土地の提供

No.17 世田谷区／深沢坂上

- ☞ 私立保育園新築の際に、土地の提供を打診してバスまちスペースを確保



No.19 江戸川区／松本弁天

- ☞ 地先住民から土地の提供を受け、敷地内にポケットパークとバス停を整備



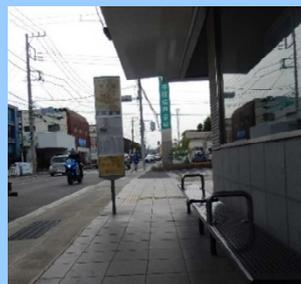
No.22 東村山市／浄水場北

- ☞ マンションの使用していない駐車スペースにバス停と待合スペースを確保



No.27 平塚市／南金目

- ☞ 隣接する建物の建て替えに合わせて、バスまちスペースを確保



※各事例の詳細については、別途作成する報告書をご覧ください。

### 3) 狭隘な場所における停留所の確保

#### A 隣接の地権者による土地の提供

- No.31 秦野市／渋沢相互住宅自治会館前  
☞ 住宅街の道路で、民地の塀に時刻表を貼付。  
自治会が地権者に交渉



#### B 標識・ポール等の省スペース化

- No.25 横浜市西区／学園入口  
☞ 狭隘な道路で隣接地の地権者の門柱に標識を設置



### No.28 小田原市／銀座通り

- ☞ 商店会の要望によりバス停を設置  
バス停ポールは路線バス3社を統合



### 4) バスマちの快適性向上

- No.12 千葉市花見川区／幕張本郷  
☞ 改札ゲートを設置してバス乗降の時間  
短縮を図り、バスマちの快適性を向上



## 工夫の要素 2. 整備上の工夫の例

### 1) 関係者の協力等による快適な停留所整備

#### A 沿道企業等からの積極的な協力

- No.6 高崎市／工業学校前  
☞ 沿道企業が厚意でログハウス型  
の待合所を設置



- No.24 横浜市神奈川区／旭硝子前  
☞ 狭隘な場所において、沿道企業が  
バス停の場所と設備を提供



#### B 自治体・交通事業者から関係者への働きかけ

- No.10 深谷市／ローソン稲荷町店 他  
☞ 「バスマちスポット」登録制度(埼玉県)を活用し、市が積極的に沿道商業に登録を依頼



- No.32 中井町／ブルックS CAFE  
☞ 地元企業と包括連携協定を締結し、  
企業敷地内にバス停を設置



## 1) 関係者の協力等による快適な停留所整備

### C 住民等との連携

No.9 東松山市／加美町

- ☞ 住民（自治会）の意向を反映して上屋・風よけを整備



### D 建替等のタイミングに合わせた整備

No.2 足利市／足利赤十字病院

- ☞ 病院移転のタイミングに合わせ、快適なバスまち空間（待合所）を確保



No.29 茅ヶ崎市／東海岸北五丁目

- ☞ 街路樹のリニューアルに合わせ、植栽柵を活用してバス停及びベンチを設置



### E 制度による快適な待合場所づくり

No.8 所沢市／所沢まちづくりセンター

- ☞ 「バスまちスポット」登録制度(埼玉県)を活用し、中心市街地活性化拠点施設を登録



### F 駅前広場整備における協力、連携

No.5 前橋市／前橋駅

- ☞ 駅前広場整備の一環としてバス停を整備し、上屋・風よけを備えた快適なバスまち空間を確保



No.7 明和町／川俣駅西口

- ☞ 駅前広場等の整備の一環で拠点施設を整備し、快適なバスまち空間を確保



## 2) 費用負担の工夫

### A 自治体によるバス停の設置

No.3 芳賀町／芳賀バスターミナル

- ☞ 自治体がバスターミナルを整備し、快適なバスまち空間（待合所）を確保



### B 自治体の補助

No.26 横浜市栄区／犬山 他

- ☞ 区の制度を活用し、行政・事業者・自治会が費用を分担してバス停下屋を設置



## 2) 費用負担の工夫

### C 市民等の寄附

No.11 東秩父村／東秩父村役場入口

- ☞ 農工科学高校の生徒が間伐材を活用して制作したベンチを寄附



No.21 三鷹市／三鷹台団地

- ☞ 「ほっとベンチ事業」制度を活用し、市民からの寄附によりベンチを設置



No.30 茅ヶ崎市／茅ヶ崎駅南口

- ☞ 地元企業の寄附により駅構内へバス運行情報案内表示器を設置



### D 設備の簡素化

No.14 松戸市／松飛台駅

- ☞ 利用の少ない路線で簡易なベンチを設置



## 工夫の要素 3. 維持管理の工夫の例

### A 広告の活用

No.13 松戸市／東松戸駅

- ☞ 広告付上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、設置及び維持管理費用を削減



No.23 横浜市／横浜市内233か所

- ☞ 広告付上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、設置及び維持管理費用を削減



### B 住民等によるバス停の維持・管理

No.3 芳賀町／橋場

- ☞ 自隣接地権者の土地の提供により自治体がバス停を設置するとともに、地権者に清掃を依頼



### C 開発者による設置・管理

No.20 八王子市／館中学校前

- ☞ 団地開発者が団地の魅力向上策の一つとして冷暖房付きバスまちシェルターを整備



バスまち環境の先進・好事例【一覧表（星取表）】

◎: 主要な工夫の内容

No	バス停名	市区町村名	工夫の内容	1. 構造上の工夫				
				1) 快適な空間確保		2) 趣向を凝らした意匠・デザイン	3) 狭隘な場所における停留所の確保	
				A 上屋、風よけ、ベンチ等	B 待合所		A 隣接地の地権者による土地の提供	B 標識・ポール等の省スペース化
1	レイクエコー・白浜少年自然の家・なめがたファーマーズヴィレッジ中央	行方市	意匠・デザインに工夫した上屋を沿道企業が主体的に設置			◎	○	
2	足利赤十字病院	足利市	病院移転のタイミングに合わせ、快適なバスまち空間(待合所)を確保	○	○			
3	芳賀バスターミナル	芳賀町	自治体がバスターミナルを整備し、快適なバスまち空間(待合所)を確保		○			
4	橋場	芳賀町	隣接地権者の土地の提供により自治体がバス停を設置するとともに、地権者に清掃を依頼		○		○	
5	前橋駅	前橋市	駅前広場整備の一環としてバス停を整備し、上屋・風よけを備えた快適なバスまち空間を確保	○		○		○
6	工業学校前	高崎市	沿道企業の厚意で場所・設備を提供し、快適なバスまち空間(待合所)を確保	○	○	○	○	
7	川俣駅西口	明和町	駅前広場等の整備の一環で拠点施設を整備し、快適なバスまち空間を確保	○	○			
8	所沢まちづくりセンター	所沢市	バス待合所の登録制度を活用し、快適なバスまち空間(待合所)を確保		○			
9	加美町	東松山市	住民(自治会)と連携し、快適なバスまち空間(上屋・風よけ)を確保	○			○	
10	ローソン稲荷町店	深谷市	バス待合所の登録制度を活用し、沿道の商業施設等を快適なバスまち空間(待合所)として確保		○		○	
11	東秩父村役場入口	東秩父村	農工科学高校の生徒が間伐材を活用して制作したベンチを寄附					
12	幕張本郷	千葉県花見川区	改札ゲートを設置してバス乗降の時間短縮を図り、バスまちの快適性を向上					
13	東松戸駅	松戸市	広告付上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、設置及び維持管理費用を削減	○				
14	松飛台駅	松戸市	利用の少ない路線で簡易なベンチを設置	○				
15	和田ふるさと館	佐倉市	沿道の公共施設を待合所とし、快適なバスまち空間を確保		◎			
16	アミリィ	大網白里市	自治体が商業施設に働きかけ、敷地内へのバス停設置、施設内を待合所とし、快適なバスまち空間		◎		○	
17	深沢坂上	世田谷区	自治体が地権者に働きかけ、施設建設のタイミングに合わせて土地の提供を受け、バスまち空間を確保				◎	
18	東中野駅西口	中野区	駅前広場整備の一環として上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、全体の色合いを統一したデザインを採用	○		◎		
19	松本弁天	江戸川区	隣接地の地権者から土地の提供を受け、ポケットパークとともに、バス停を設置				◎	
20	館中学校前	八王子市	団地開発者が団地の魅力向上策の一つとして冷暖房付きバスまちシェルターを整備		○			
21	三鷹台団地	三鷹市	バリアフリーのまちづくりの制度を活用し、市民からの寄附によりベンチを設置					
22	浄水場北	東村山市	隣接地の地権者から土地の提供を受けてバスまちスペースを整備し、利用者の安全性を確保				◎	
23	横浜市内233か所	横浜市	広告付上屋を設置し、快適なバスまち空間を確保するとともに、設置及び維持管理費用を削減	○				
24	旭硝子前	横浜市神奈川区	狭隘な場所において、沿道企業がバス停の場所と設備を提供	○			○	
25	学園入口	横浜市西区	バス停標識の設置場所がない狭隘な道路で隣接地の地権者の門柱に標識を設置				○	◎
26	犬山(大船駅方面)他2箇所	横浜市栄区	区の制度を活用し、行政・事業者・自治会が費用を分担してバス停上屋を設置	○				
27	南金目(平塚駅方面)	平塚市	隣接する建物の建て替えに合わせて、バスまちスペースを確保	○			◎	
28	銀座通り	小田原市	路線バス3社を統合したバス停ポールを設置					◎
29	東海岸北五丁目	茅ヶ崎市	街路樹のリニューアルに合わせ、植栽柵を活用してバス停及びベンチを設置					
30	茅ヶ崎駅南口	茅ヶ崎市	地元企業の寄附により駅構内へバス運行情報案内表示器を設置					
31	浜沢相互住宅自治会館前	秦野市	住宅街において自治会が隣接地の地権者に折衝して掘に標識を設置				◎	○
32	ブルックスCAFE	中井町	地元企業と包括連携協定を締結し、企業敷地内にバス停を設置				○	

4) バスマちの快適性向上	2. 整備上の工夫										3. 維持管理の工夫		
	1) 関係者の協力等による快適な停留所整備 (沿道の関係者との連携)						2) 費用負担の工夫				A 広告の活用	B 住民等によるバス停の維持・管理	C 開発者による設置・管理
バス乗降時間の短縮	A 沿道企業等からの積極的な協力	B 自治体・交通事業者から関係者への働きかけ	C 住民等との連携	D 建替等のタイミングに合わせた整備	E 制度による快適な待合場所づくり	F 駅前広場整備における協力、連携	A 自治体によるバス停の設置	B 自治体の補助	C 市民寄付	D 設備の簡素化			
	○												
		○		◎									
							◎						
							○					◎	
						◎	○						
	◎					◎	○						
		○			◎							○	
			◎									○	
		◎			○		○						
									◎				
◎													
		○									◎		
									◎				
		○					○						
		○					○						
		○	○	○			○						
						○	○						
		○	○				○						
	○												◎
			○		○				◎				
		○					○						
											◎		
	◎											○	
			○		○			◎					
	○	○		○									
	○		○										
		○		◎			○					○	
	○								◎				
			○										
	○	◎					○						



(資料に関するお問い合わせについて)

国土交通省関東運輸局 交通政策部 交通企画課

TEL : 045-211-7209

FAX : 045-201-8807

〒231-8433

神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第2合同庁舎

URL [http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu\\_seisaku/index\\_2.html](http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/index_2.html)